

2025年1月以降に着工予定の建築物から 建築工事届が変わります

●改正のポイント

建築工事届の用途分類を建築確認申請の用途分類と同一にします。
(その他改正内容については調整中です。)

●改正イメージ

旧様式：2024年12月31日までに着工予定の建築物が対象

【5. 主要用途】	(1) 居住専用建築物 () (2) 居住産業併用建築物 () (3) 産業専用建築物 ()
【6. 一の建築物ごとの内容】	
【イ. 番号】	()
【ロ. 用途】	<input type="checkbox"/> (1) 事務所等 <input type="checkbox"/> (2) 物品販売業を営む店舗等 <input type="checkbox"/> (3) 工場, 作業場 <input type="checkbox"/> (4) 倉庫 <input type="checkbox"/> (5) 学校 <input type="checkbox"/> (6) 病院, 診療所 <input type="checkbox"/> (9) その他 <input type="checkbox"/> 多用途

7種類の区分から選択

主要用途の区分		記号
農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	11
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	12
	建設業	13
:		



新様式：2025年1月1日以降に着工予定の建築物が対象

【5. 主要用途】		<table border="1"> <caption>分類表 (大分類のみに簡略化) から選択</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">主要用途の区分</th> <th colspan="2">記号</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>居住産業併用</th> <th>産業専用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産業</td> <td>農業、林業、漁業、水産養殖業</td> <td>10</td> <td>30</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>鉱業、採石業、砂利採取業、建設業</td> <td></td> <td>11</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="2">:</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主要用途の区分		記号				居住産業併用	産業専用	農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	10	30	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		11	31	:			
主要用途の区分		記号																					
		居住産業併用	産業専用																				
農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	10	30																				
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		11	31																				
:																							
【6. 一の建築物ごとの内容】																							
イ. 番号																							
ロ. 物件名																							
ハ. 用途 (注意欄に記載の記号を記入してください)	<input type="checkbox"/> 多用途(3以上の用途)	<table border="1"> <caption>建築確認申請の用途分類と同じ番号を選択</caption> <thead> <tr> <th>用途の分類</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>08070</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>08080</td> </tr> <tr> <td colspan="2">:</td> </tr> </tbody> </table>		用途の分類	記号	幼稚園	08070	小学校	08080	:													
用途の分類	記号																						
幼稚園	08070																						
小学校	08080																						
:																							

※2025年1月1日以降に着工予定の建築物について旧様式で建築工事届を提出いただいた場合、個別にお問い合わせさせていただきます。